

新料金					
階	区 分	8:30～12:30	12:30～17:30	17:30～22:00	8:30～22:00
1 階	会議室	3,150円	3,880円	5,240円	10,480円
2 階	交流室	1,570円	1,880円	2,620円	5,240円
	研修室	3,770円	4,720円	5,870円	11,730円
	調理実習室	2,520円	3,150円	3,770円	7,550円
	栄養指導室	1,570円	1,880円	2,620円	5,240円
3 階	教養娯楽室	1,250円	1,570円	1,880円	3,770円
	集会室	4,080円	5,030円	6,180円	12,360円
4 階	小会議室	2,620円	3,150円	4,190円	8,380円
	多目的ホール	8,380円	10,480円	12,570円	25,150円
	多目的広場	1,050円	1,250円	1,570円	3,150円

- (1) 市の休日に利用する使用料は、当該利用施設の使用料の額に10分の2を乗じて得た額を当該使用料に加算した額とする。
- (2) 入場料を徴収して利用するときの使用料は、当該利用施設の使用料の額を2倍した額とする。
- (3) 利用時間の延長を認めたときにおける延長1時間当たりの使用料は、利用時間に応じた当該利用施設の使用料の額に10分の3を乗じて得た額とする。ただし、延長利用時間に1時間に満たない時間があるときは、これを1時間とする。
- (4) 冷暖房使用料は、当該利用施設の使用料の額に冷房にあつては10分の5、暖房にあつては10分の7を乗じて得た額とする。
- (5) 利用料金の計算において10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。